

社会福祉法人 伊勢崎市愛のはぐるま会行動計画

職員の職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 4月 1日～令和 8年 8月 31日までの 4年間5か月

2. 目標

目標：管理職（課長職以上）の有給休暇取得率を70%以上にする。

<対策>

●令和 4年 4月 から 令和 5年 3月 まで

管理職に対し事務の配分、時間管理等の業務見直しを行う。

● 随 時

管理職に対し連休の取得を促進する。